

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【公開番号】特開2021-123584(P2021-123584A)

【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-040

【出願番号】特願2021-7998(P2021-7998)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/49(2006.01)

10

A 6 1 K 8/46(2006.01)

A 6 1 Q 7/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/49

A 6 1 K 8/46

A 6 1 Q 7/00

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月15日(2024.1.15)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ミノキシジル、(b) アズレンスルホン酸ナトリウム、及び(c) 水を含有する液剤、ローション剤、トニック剤、ゲル剤、又はエアゾール剤であることを特徴とする外用医薬製剤。

【請求項2】

30

さらに低級アルコールを含有する、請求項1に記載の外用医薬製剤。

【請求項3】

低級アルコールが炭素1～5の低級アルコールである、請求項2に記載の外用医薬製剤。

【請求項4】

低級アルコールの含有量が、20～80w/v%である、請求項2又は3に記載の外用医薬製剤。

【請求項5】

(a) ミノキシジルの含有量が、1～15w/v%である、請求項1に記載の外用医薬製剤。

40

【請求項6】

水の含有量が、5～75w/w%である、請求項1～5のいずれか一項に記載の外用医薬製剤。

【請求項7】

さらにpH調整剤を含有する、請求項1～6のいずれか一項に記載の外用医薬製剤。

【請求項8】

pH調整剤が、クエン酸、リンゴ酸、乳酸、酒石酸、リン酸、塩酸、及び硫酸からなる群から選択される少なくとも1種である、請求項7に記載の外用医薬製剤。

【請求項9】

さらに多価アルコールを含有する、請求項1～8のいずれか一項に記載の外用医薬製剤

50

。

【請求項 10】

多価アルコールが、1,3-ブチレングリコール、ジプロピレングリコール、プロピレングリコール、グリセリン、及びポリエチレングリコールからなる群から選択される少なくとも1種である、請求項9に記載の外用医薬製剤。

【請求項 11】

ミノキシジルを含有する外用医薬製剤の製造のためのアズレンスルホン酸ナトリウムの使用。

【請求項 12】

ミノキシジルを含有する外用医薬製剤の肌なじみを向上させるためのアズレンスルホン酸ナトリウムの使用。 10